

令和6年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和5年度)

施設名: 中央福祉センター・福祉情報センター

概要	施設所在地・所管課		日進市蟹甲町中島22番地	所管課: 地域福祉課
	設置目的		中央福祉センター: 地域福祉の拠点施設として、市民の地域福祉活動を支援し、福祉の総合的な推進を図るため 福祉情報センター: 市民の福祉への関心を高めるとともに福祉サービスの向上及び市民活動の育成を推進するため	
	指定期間・選定方法		令和2年4月1日～令和7年3月31日	選定方法: 非公募
	指定管理者	所在地	日進市蟹甲町中島22番地	
		団体名・代表者	社会福祉法人日進市社会福祉協議会 会長 青山雅道	

	令和4年度	令和5年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	26,977千円	27,000千円	100.1%
利用料金収入	0千円	0千円	—
施設利用者数	9,194人	14,635人	159.2%

分類	評価項目	評価基準		評価点 (5～1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。		4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。		4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。		4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。		4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。		4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。		4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。		4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。		4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。		4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。		4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。		4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。		4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。		4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。		4点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
		その他特記事項		
		(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	地域たすけあい相談員(CSW)による地域福祉の推進に引き続き努めること。 社会福祉協議会発展強化計画に基づき、職員配置の適正化、職員の資質向上に努めること。	

個別評価事項（設置目的に応じた内容）	1 安全対策	日常の事故防止などの安全対策を適切に実施している。	4	点
	2 建物の維持・修繕	適切に維持・修繕されており、手続きに問題がない。	4	点
	3 備品の更新	破損、老朽化に伴う備品の更新が適切に行われている。	4	点
	4 職場の活性化	スタッフが改善に取り組むシステムがあり、活用を図っている。	4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 （施設所管課）改善に向けた助言等の内容	【2 建物の維持・修繕】施設の維持管理については、施設の老朽化による故障等が多く発生しているため、予防保全の観点から今後も順次修繕を行っていく必要がある。 今後も管理会社、市関係課と連携し、予防保全の観点から長期的な修繕計画を実行していくこと。	
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	長期的な修繕計画のもと、受変電設備、自動ドアの改修工事を実施した。事前に協議・報告をする等、管理会社や市と連携して対応することができた。予防保全の観点から、計画的な修繕等に努める必要がある。デイサービス事業については、デイサービス全体で前年と比較してわずかながら利用者増となった。地域たすけあい相談員（CSW）が地域に出向くことで、地域と協働による見守り支援体制の充実を図ることができた。 なお、指定管理期間の更新を控え、デイサービス事業については、市内におけるサービスの提供状況を確認しつつ、改めて検証するものとする。また、福祉情報センターについて、情報発信等の機能は中央福祉センターに集約、貸館としては継続し中央福祉センター（本館）と一体的に管理する方向で検討する。	合計	80 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	基本協定、年度協定に基づき、指定管理事業は概ね適正に実施されている。 建物の維持・修繕にも適切に対応しており、利用者への影響を抑えて管理している。 施設利用者はコロナが5類に変更されたこともあり、昨年と比べて増加しており、施設の貸出業務については適切に行われている。令和6年度においてはさらなる利用者数の増加を期待する。 デイサービス事業について、今年度においては昨年度と比較して利用者数が微増した。今後も安全面や衛生面への配慮を行い、利用者が快適にサービスを受けられるよう努めること。サービス利用も1日での利用に限定していたものを半日での利用も可能とするなど、柔軟なサービス提供もできている。 指定管理料は昨年と変更はないが、地域たすけあい相談員（CSW）を配置していることにより、地域と協働による見守り支援体制の充実を図ることができている。今後も高いサービス水準が保たれることを期待する。	総合判定	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。